

税の申告はお早めに	2~3	HOT ほんと フォト	10~11
後期高齢者医療制度が始まります	4~5	藤の里ニュースネットワーク	12
男女共同参画	6~7	お知らせ・情報ファイル	13~19
すこやか情報箱	8~9	郷土博物館・文学館の催し	20



一年の防火を 祈念して

1月6日、恒例の市消防出初め式が開催されました。市内各地区から集結した消防団員は、市役所駐車場に整列し、観閲式が行われ、観閲者の市長が団員一人一人の手帳や服装などをチェックしました。団員は分団ごと整列し、緊張した面持ちで観閲に臨みました。観閲式の後、市民会館ホールで式典が行われ、永年にわたり勤続されている団員や、功労のあった団員が表彰されました。その後、場所を蓮華寺池公園に移し、消防車による一斉放水が行われ、一年の防火を祈念しました。

所得税の確定申告と市・県民税の申告は早めに

平成19年1月1日～12月31日の収入に対する所得税の確定申告と市・県民税の申告受付が始まります。受付会場は申告初日と期限間際が大変混雑します。余裕を持って申告しましょう。

問課税課 ☎643・3111 内線643

藤枝税務署 ☎641・0680

確定申告

申告が必要な人

平成19年中に事業所得や不動産所得、譲渡所得などの所得がある人で、所得金額が所得控除の合計額を超える人です。また、年末調整を行ったサラリーマンでも、次に該当する人は申告が必要です。

○平成19年中の給与収入が2千万円を

超える人

○給与所得や退職所得以外の所得合計額が20万円を超える人

○給与を2か所以上から受けている人で、主たる給与以外の給与収入と給与所得や退職所得以外の所得との合計が20万円を超える人

確定申告書記載会場の開設

会場では所得税や個人事業者の消費税・贈与税の申告書を自分で作成していただきます。来場の際は、計算機と筆記用具を持参してください。

とき／2月18日(月)～3月17日(月)午前9時～午後5時

※土曜・日曜日は除く

ところ／焼津市総合体育館「シーガルドーム」(焼津市保福島1050)

確定申告書は国税庁のホームページでも作成できます

確定申告書は国税庁のホームページでも作成できます。必要事項を入力すれば税計算などは自動に行われます。画面の案内に従って必要事項を入力し、作成した申告書はプリントして添付書類と一緒に税務署へ提出してください。24時間いつでも利用できます。

☎ www.nta.go.jp/

オンラインで楽々e-Taxでも確定申告ができます。事前の届け出や準備するものがありますが、e-Tax

で確定申告をすると5千円の税額控除(平成19年分または20年分のみ)が受けられるなどの利点があります。詳しくはe-Taxホームページへ

☎ www.e-tax.nta.go.jp/

贈与税の申告

対象／1年間に個人から110万円を超える財産をもらった人
申告期限／3月17日(月)

市・県民税の申告

この申告は、市・県民税や国民健康保険税の課税資料として、また非課税証明書、国民健康保険税低所得者軽減

る人は所得が0円でも申告をしてください

市・県民税の申告書記載会場の開設

ところ・とき／市役所西館3階：2月18日(月)～2月29日(金)、文化センター：3月3日(月)～3月17日(月)いずれも土曜・日曜日は除く

受付時間／午前9時～11時30分、午後1時～4時

※市・県民税申告書記載会場での所得税の申告の受け付けは「申告書A」のみです。「申告書A」とは申告する所得が給与所得や雑所得(公的年金など)、配当所得、一時所得のみの人

で、予定納税額のない人が使用する申告書です。これに該当しない「申告書記載会場」

申告に必要なもの

○印かん

「申告書B」を使用する人は焼津市総合体育館へお越しください

※この期間中は、市課税課市民税係窓口で申告書などの作成指導は行いません

年金受給者のための記載会場の開設

とき／2月6日(水)～2月12日(火)午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

※土曜・日曜・祝日は除く

ところ／市役所西館5階大会議室

※申告書は自分で作成していただきます。書き方の不明な点は職員が指導します

高額療養費支給の際の自己負担限度額の判定、児童手当などの資格審査の基礎資料となるものです。

申告が必要な人

平成19年1月1日現在、市内に住所があり次の要件に該当する人(所得税の確定申告をする人は必要ありません)○サラリーマンで給与所得以外の所得が20万円以下の人

○勤務先から給与支払報告書が市に提出されない人

○年金や恩給の受給者で、社会保険料控除や生命保険料控除などを受けようとする人

○営業や農業・不動産などの所得があった人で、確定申告をする必要がない人

○譲渡所得で、特別控除や課税の特例などを受けることにより所得税の確定申告の必要がない人

※国民健康保険へ加入している人は所得がなくとも申告が必要な場合がありますのでご注意ください

※平成18年に比べ19年の所得が大きく減り所得税が課税されなくなった人に対して19年度の市・県民税が還付される措置が取られます。その根拠となる資料になりますので、該当す

○収入や経費などを証明できる書類

○国民健康保険税や介護保険料の納付額がわかるもの(納付済みお知らせ

ハガキなど)・社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(発送済)ただし、昨年10月以降に初めて保険料を納付した人には2月上旬に発送予定)

○生命保険や地震保険料(長期損害保険料)の控除証明書など支払いを証明する書類

○配偶者特別控除を受ける人は配偶者の所得がわかるもの

○医療費や雑損・寄付金控除を受ける人はその領収書(保険などで補てんされた場合は金額がわかる書類)

藤枝税務署からのお知らせ

確定申告に関する電話相談は
確定申告テレホンセンターへ

2月1日(金)～3月17日(月)、所得税・消費税および地方消費税の確定申告や贈与税申告に関する電話での相談は、税務署に電話をお掛けいただき、自動音声案内に従い『0』(確定申告テレホンセンター)を選択してください。

なお、国税に関する一般的なご相談は『1』(電話相談センター)を、税務署からの照会やお尋ねまたは職員にご用の方は『2』(税務署)を選択してください。

高額療養費支給の申請を先に

☎国保年金課 内線627

確定申告により医療費控除を受ける人のなかで、国民健康保険に高額療養費の支給申請をする人は、申告の前に高額療養費(領収書の提示が必要)の申請をしてください。なお、12月診療分の申請書は、2月末日までに送付する予定です。

また、市・県民税の申告がない場合は、高額療養費の基準となる自己負担限度額が上がる場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

1 給与収入とは、給料や賞与などの合計額で所得税や社会保険料などを差し引く前の金額です
2 給与所得とは、給与収入から給与所得控除(他の所得でいう必要経費に相当するもの)を差し引いた金額です

平成20年度市・県民税の改正点

1. 地震保険料控除が創設されます

損害保険料控除が廃止され、地震保険料控除が創設されます。

- 支払った金額の2分の1の額が控除されます。(最高2万5千円)
 - 経過措置として、平成18年12月31日以前に締結した長期損害保険については、従前の損害保険料控除(最高1万円)を適用します。地震保険料と旧長期損害保険料を併せた控除額は最高2万5千円となります
- 一つの保険契約で長期損害保険に地震保険を付帯している場合、いずれかの控除を選択する必要があります

2. 住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除に係る減額措置)が設けられます

税源移譲により所得税が減った結果、住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を受けられる額が減ってしまう場合は、控除しきれなかった当該控除額を翌年度の市・県民税で減額する措置が創設されます。

対象者は、確定申告や年末調整とは別に申告が必要となります。詳しくは12月5日号の広報ふじえだや市ホームページをご覧ください

3. 税源移譲時の年度間の所得変動に係る経過措置が設けられます

平成18年と19年で所得額・控除額ともに同額という想定で比較した場合、税源移譲により市・県民税が増額となっても所得税が減額となることで、年間の税負担は基本的に変わらないとされていますが、実際は所得や控除の変動によって税額が増加したり減少したりしています。その中でも所得が大きく下がり、所得税がかからない程度になった場合、所得税による調整ができなくなってしまいます。このような場合、平成19年度の市・県民税を税源移譲前の税率を適用して算出した額まで減額する経過措置が設けられます。(平成19年度分市・県民税のみ適用)

対象者は、平成20年7月1日～7月31日に、平成19年1月1日現在居住していた市町村に減額申告書を提出してください。

詳しい申告方法などについては、後日、広報ふじえだや市ホームページでお知らせします

4. 老年者の非課税措置廃止に伴う経過措置が終了します

平成17年1月1日現在において65歳以上(昭和15年1月2日以前生まれ)の人で、前年の合計所得が125万円以下の人、市・県民税は非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、平成18年度から廃止され、経過措置が設けられていました。

平成20年度からは経過措置が廃止となり、全額課税となります。

平成18年度	平成19年度	平成20年度
3分の2を減額	3分の1を減額	全額課税

○障害者控除を受ける人は該当者の障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳

申告書類は次のところにあります

市役所市民税係窓口、各市立公民館、文化センター

※確定申告書類は税務署にもあります

※各市立公民館・文化センターには、2月1日(金)以降にお越しください

申告書は郵送で提出できます

【確定申告書】

〒426-8711 市内青木2丁目2-33 藤枝税務署へ

【市・県民税申告書】

〒426-8722 市内岡出山1丁目11-1 市役所課税課へ

国民健康保険と比べた保険料の例



①夫婦2人世帯で加入するAさん・Bさんの場合

Aさん・Bさん世帯の現在の国民健康保険税年額104,300円(資産割がないものとする)

Aさん	前年の年金収入金額	厚生年金の208万円(年金以外の収入なし)
	前年の年金所得金額	年金収入金額 - 公的年金控除額 = 所得金額 208万円 - 120万円 = 88万円
Bさん	前年の年金収入金額	基礎年金の79万円(年金以外の収入なし)
	前年の年金所得金額	年金収入金額 - 公的年金控除額 = 所得金額 79万円 - 79万円 = 0円
軽減判定	88万円(Aさんの所得) + 0円(Bさんの所得) - 15万円 = 73万円 33万円 + (35万円 × 被保険者数) 以下なので 2割軽減に該当	

Aさんの保険料	所得割額	(前年の総所得金額 - 基礎控除額33万円) × 所得割率 (88万円 - 33万円) × 6.84% = 37,620円
	均等割額	2割軽減に該当しますので 36,000円 - 7,200円(2割軽減額) = 28,800円
	保険料(年間)	所得割額 + 均等割額(100円未満切り捨て) 37,620円 + 28,800円 = 66,400円
Bさんの保険料	所得割額	(前年の総所得金額 - 基礎控除額33万円) × 所得割率 (0円 - 33万円) × 6.84% = 0円
	均等割額	2割軽減に該当しますので 36,000円 - 7,200円 = 28,800円
	保険料(年間)	所得割額 + 均等割額 0円 + 28,800円 = 28,800円



②現在、息子の健康保険の被扶養者で、世帯主の息子(給与収入が390万円)と同居しているCさんの場合

現在、健康保険の被扶養者のため、国民健康保険税は0円

前年の年金収入金額	基礎年金の79万円(年金以外の収入なし)
前年の年金所得金額	年金収入金額 - 公的年金控除額 = 所得金額 79万円 - 79万円 = 0円

所得割額	(前年の総所得金額 - 基礎控除額33万円) × 所得割率 (0円 - 33万円) × 6.84% = 0円
均等割額	Bさんの所得は0円ですが、世帯主の所得が258万円(390万円 - 132万円[給与所得控除])なので軽減に該当しません。ただし健康保険の被扶養者であったため、5割軽減されます 36,000円 - 18,000円 = 18,000円

Cさんの保険料(年額)は、所得割額 0円 + 均等割額 18,000円 = **18,000円**

被用者保険の被扶養者の特例

- 所得割を2年間賦課せず、均等割額(所得の少ない世帯には均等割額の軽減有り)のみとなります。
- 平成20年度に限り均等割額については、4月～9月分は0円、10月～翌年3月までは、9割軽減した額1,800円になります。



③1人世帯で加入するDさんの場合

現在、国民健康保険税は6割軽減され年額19,200円(資産割がないものとする)

前年の年金収入金額	基礎年金の79万円(年金以外の収入なし)
前年の年金所得金額	年金収入金額 - 公的年金控除額 = 所得金額 79万円 - 79万円 = 0円

所得割額	(前年の総所得金額 - 基礎控除額33万円) × 所得割率 (0円 - 33万円) × 6.84% = 0円
均等割額	世帯の総所得金額が0円なので7割軽減に該当 36,000円 - 25,200円 = 10,800円

Dさんの保険料(年額)は、所得割額 0円 + 均等割額 10,800円 = **10,800円**

すべての人が国民健康保険と比べて保険料が安くなるとは限りません

75歳以上の皆さん4月1日から「医療保険制度」が変わります

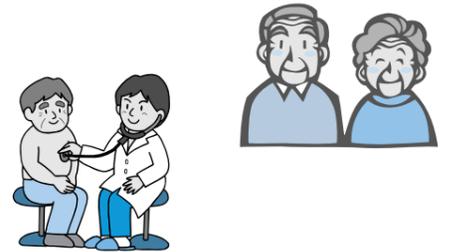


現在の老人保険制度に変わり、4月1日から75歳以上(一定の障害がある人は65歳以上)の人すべてが対象となる独立した新しい医療保険制度「後期高齢者医療制度」が始まります。

☎国保年金課 内線623

●後期高齢者医療制度の対象者

- 75歳以上の人(75歳の誕生日から)
- 65歳以上75歳未満で一定の障害のある人(申し出が必要)
- 75歳未満で一定の障害により老人医療受給者証を持っている人は、この制度を受けないこともできます



医療機関で支払う自己負担は

医療機関で支払う自己負担は1割で変わりません。

現役並みの所得者は、自己負担は3割です

●今までと変わる点

- 保険証が1人1枚になります
- 保険料は対象者一人一人が納めます(世帯ごとではありません)
- 保険料は年金から天引きとなります
- 介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える人や年金額が年額18万円未満の人は、納付書で納めます

●保険料のしくみ

保険料は「所得割額」と「均等割額」で構成されます。「所得割額」と「均等割額」は2年ごとに静岡県後期高齢者医療広域連合が定めます。

所得割額	対象者の所得に応じて計算されます (前年の総所得金額 - 基礎控除額 [33万円]) × 所得割率 [6.84%]	
均等割額	36,000円	対象者全員同額で負担します

保険料(年間) = 所得割額 + 均等割額

去年の11月に定めた県内の平成20年・21年度の所得割率と均等割額

所得割率	6.84%	均等割額	36,000円
------	-------	------	---------

年間の保険料の上限は50万円となります

●所得の少ない世帯には「均等割額」が軽減されます

世帯の所得に応じて保険料が軽減されます。軽減は、同一世帯内の被保険者と世帯主の所得の合計を基に判定します。

世帯(被保険者および世帯主)の総所得金額	軽減の割合
世帯(被保険者および世帯主)の総所得金額が33万円以下のとき	7割軽減
世帯(被保険者および世帯主)の総所得金額が33万円 + (24.5万円 × 被保険者数)以下のとき 被保険者数は被保険者の世帯主は除く	5割軽減
世帯(被保険者および世帯主)の総所得金額が33万円 + (35万円 × 被保険者数)以下のとき 被保険者数は被保険者の世帯主を含む	2割軽減



いちくろ 一隅を照らす

青島南推進委員長
永田 断さん（駅前三）

昨年より青島南地区の8自治会長は、本事業につき頭の中でアウトラインを描いてきました。私は以前から実施されている「小さな親切運動」のことを思い出し、それに似ていると思いました。

平成19年5月、第1回推進委員会で81人のメンバーと5人の指導者、市職員3人と一堂に会しました。アドバイザー、講師の先生の講話を基に、職員の指導により、4グループ別に事業内容をはっきりさせました。

取り組み方や参加の仕方、地区への働きかけ、仲間づくり、継続の仕方など具体化されました。事業は男女の特色、持ち味、状況などを生かしたもので「やる気、意欲」で実践出来るものでした。活動の当日は雨や風に悩まされることが多かったけれど、かえって地域を良くする意欲に燃えました。

実践活動が終わり報告書をまとめるに当たり、その後の事業がどれ程継続、定着しているか8地区を回ってみました。周囲の植え込み、公園の整備、気持ちよいあいさつなど、仲間づくりや感じのよい環境づくりができていたことをうれしく思いました。地域を歩くと、小学生やお年寄りから「お早うございます」と声を掛けられびっくりすることがあります。

地域に明るく生きる、安全安心のまちをつくることは、3世代継続の事業です。お互いに「一隅を照らすこれすなわち国宝なり」。これからも地域の一隅を照らすことを期待しています。

最後にアドバイザーの先生をはじめ、関係者の熱心なご指導により、事業が無事終了したことを厚くお礼申し上げます。



気をつけて、いってらっしゃい



おはよう。今日も元気に

Cグループ（青島第6自治会） 「男で取り組む青島のまちづくり」

「男女が互いに協力して、みんなでまちをつかっていく」意識を住民に持ってもらうためのきっかけづくりとして、9月16日、環境美化活動を実施しました。小雨の中、大勢の老若男女が参加し、男女共同で美しいまちをつかっていく意識を確認できました。

男女共同参画モデル地区事業の活動を通じて地域のまとまりを実感できました。今後もこの活動を継続していきたいと考えます。



ごみがこんなに集まりました



雨の中での作業は大変でした

Dグループ（青島第9・10・11自治会） 「明るいまちづくり ～まちをきれいにして、心もきれいに～」



ごみをしっかり分別

子どもの安全を守り、地域のコミュニケーションと住人の相互の信頼を確立するために、「男女で築く安全できれいなまちづくり」をスローガンに、登下校時の声掛け運動やごみ拾い、ごみ捨て禁止の啓発活動を実施しました。3自治会合同グループで地域が広くまとまりを心配しましたが、自治会ごとに実施したので取り組みをスムーズに行うことができました。

地域の人とのつながりが深まったとともに、家庭内で何が出来るかではなく、自分が地域で何が出来るかと考えるきっかけになりました。

どこまで進んだかな？ 「男女共同参画」 ～青島南地区での取り組み～

市では、地域に根付いた男女共同参画社会の実現を目指して、地域の課題や個人の意識を見直し、男女で築く新しい地域づくりのために平成12年度からモデル地区事業を推進しています。これまで、広幡・大洲・西益津・葉梨・高洲・稲葉の各地区で実施し、今年度は青島南地区で実施しました。12月6日に事業報告会が行われましたので青島南地区の皆さんが取り組んだ活動を紹介します。

男女共同参画課 内線292

～青島南地区の活動内容～

昨年の5月から、地域・家庭・学校・行政が共に協力して、男女共同参画の視点で地域づくりを目指し、地区の住民81人で構成する推進委員が中心となり、学習会を通して、地域の課題を見つけワークショップを重ねてきました。

地域目標

- ・男女で築く地域づくり
- ・みんなでまちをきれいにする
- ・地域の安全、コミュニケーションづくり



12月6日に行われた事業報告会



当日は、予想以上に大勢の人達の参加があり、自分たちの住んでいる地域のきずなが深まりました。本事業の活動を通して地域でのまとまりの重要性を実感し、今後も「クリーンなまちづくり」に取り組んでいきたいです。

Aグループ（青島第1・2自治会） 「男で取り組むクリーン作戦 ～人の心も環境も～」

地域のコミュニケーションづくりの一環として、「男女で郷土をきれいにしましょう」をスローガンに子ども会、壮年会、老人会などあらゆる地域の組織と連携して、10月7日、男女共同で駅南公園や県武道館周辺の街路などのクリーン作戦を実施しました。



親子で一生懸命



男女三世代で共同作業

藤枝駅周辺をきれいに使う気持ちを地域住民で育てるために、「男女で育てるきれいなまちづくり」を合い言葉に、9月29日、駅周辺、駅西公園、青島東小学校通学路など広範囲で参加者全員が力を合わせ清掃活動を行いました。あいにくの空模様でしたが、地域の各層の参加（三世代）のもと、男女共同参画の推進に貢献できました。今後も地域での共同作業が、家庭における男女共同参画推進の意識高揚につながることを願っています。

Bグループ（青島第3・4自治会） 「男女で育てるきれいなまちづくり～男女三世代で清掃活動～」



すこやか情報箱

健康推進課 ☎645・1111
 ☎645・2122
 shokencenter@city.fujieda.shizuoka.jp



赤ちゃんボランティア募集
 進課へ
 パパママ教室では、生後6か月以下の赤ちゃんボランティアを募集しています。皆さんのかわいさ、赤ちゃんを、もつすべ、パパママになる人に、抱かせてくれませんか？

市立総合病院公開講座
 ▼とき/2月13日(水)午後7時～
 ▼ところ/市立総合病院講堂
 ▼内容/虚血性心疾患について
 その診断と治療
 ▼講師/渡邊明規(循環器科長)
 ▼受講料/無料 ※申込不要

市立総合病院企画経理課
 ☎646・1111(代)

1じゆん

赤ちゃん教室(無料)
 簡単に作れる離乳食のお話。

▼とき・対象/2月4日(月)：離乳食初期：中期(3・4か月児以降)・25日(月)：離乳食後期完了期(7・8か月児以降) いずれも午前9時30分～9時45分に受け付け(11時ごろ終了予定) ▼持ち物/母子健康手帳・筆記用具 ※申込不要

委託医療機関での

乳児健診(無料)

▼持ち物/母子健康手帳、健康診査表、保険証、乳幼児医療費受給者証

4か月児健診
 ▼対象/平成19年10月生まれ
 ▼対象/平成19年4月生まれ
 ※委託医療機関(平成19年度健康)

康カレンダー3・4ページ)で日時を確認してください

乳幼児健診(無料)

健診は午後1時から(受け付けは正午～午後1時)

6か月児すこやか相談
 ▼対象/平成19年8月生まれ
 ▼とき/2月8日(金)・15日(金)・22日(金) ▼持ち物/母子健康手帳、アンケート、バスタオル

1歳6か月児健康診査

▼対象/平成18年8月生まれ
 ▼とき/2月6日(水)・13日(水)・20日(水) ▼持ち物/母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ、フッ素塗布料金400円(希望者のみ)

3歳児健康診査
 ▼対象/平成17年2月生まれ
 ▼とき/2月5日(火)・12日(火)・19日(火) ▼持ち物/母子健康手帳、アンケート、早朝尿

予防接種(無料)

BCG

▼対象/生後3か月～6か月未満 ▼接種日/2月7日(木) 午後1時30分～3時 ▼持ち物/予診票・母子健康手帳

パパママ教室(無料)

安心して子どもを産み、育てていくための教室です。ご夫婦でご参加ください。

▼対象/5月～7月に第一子誕生予定のパパとママ ▼とき・内容/2月4日(月)：妊娠中の栄養、歯の健康、18日(月)：赤ちゃんとおっぱいの話、3月3日(月)：妊婦・育児体験。いずれも午後1時20分～3時30分(受け付けは午後1時から) ▼ところ/保健センター ▼持ち物/母子健康手帳、お父さんの子育て手帳 ▼申し込み/電話で健康推

母子健康手帳の交付

▼とき/毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分 ▼持ち物/妊娠届出書

みんな

健康相談室(無料)
 一般健康相談・乳幼児相談
 ▼とき/毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分 ※申込不要

管理栄養士食生活相談(予約制)
 ▼とき/木曜日午後1時～3時、金曜日午前9時～11時

歯科衛生士歯科相談(予約制)
 ▼とき/2月5日(火)、12日(火)、19日(火)午後3時～4時

子育て講演会
 ▼対象/乳幼児の保護者 ▼とき/2月29日(金)午前10時～11時30分 ▼ところ/青島北公民館

講師/塩沢春美さん(管理栄養士) ▼定員/35人(申込順)
 ▼申し込み/2月5日(火)午前9時から、直接または電話で青島北公民館にこの広場へ
 ☎645・2525
 ※託児あり(一人300円、定員20人)



けんじん♡10x7

健康推進課 ☎645・1111

結核の予防について

現在、医療や生活水準の向上により、結核はきちんと治療をすれば完治できるようになりましたが、今でもわが国最大の感染症です。そのため、自分の健康だけでなく、家族や周りの人の健康を守るためにも、正しい知識と関心を持つことが大切です。



30代で約2割と無視することができません。彼らのほとんどは最近の感染によるものと考えられ、不特定多数の人が集まる場所から感染し発病しているとのこと。

無視できない患者数

平成18年の1年間に日本国内では約2万7千人の人が結核を発症しました。患者の年齢は高齢者が多く、約6割が60歳以上で、80歳以上になると全体の2割にも達します。今や新たに発生する結核患者の約4人に1人が80歳以上です。一般的に70歳以上の多くは、若い時に、結核菌に感染しています。感染時は抵抗力が強く、体内で菌が抑えられていたものが、加齢などにより免疫機能が低下し発病してしまうこともあるそうです。一方、若い成人の結核も20代

結核予防と早期発見

結核は、過労・睡眠不足・栄養不足などにより抵抗力が弱った時に発病するので、日ごろの健康管理が大切です。発症後は、たんが出る・せきが2週間以上続くなどの症状がみられますが、風邪によく似ているため、重症化するまで気付かないことがあります。高齢者は、これらの症状がみられなくても、食欲不振や体重の減少、また、何となく元気が無い日が続いたら、早めに受診をするように心がけましょう。

志太医師会 ☎641・3385
<http://www.shida.shizuoka.med.or.jp/>
 診療時間/午前9時～午後5時(焼津市は午前8時30分～)

2月の休日当番医

	3日(日)	10日(日)	11日(祝)	17日(日)	24日(日)
外科	よしだ整形外科形成外科医院 (小石川町四) ☎645・9200	錦野クリニック (青葉町二) ☎636・5000	匡ペインクリニック (駅前一) ☎646・7261	吉田医院 (大井川町利右衛門) ☎622・0108	近藤胃腸科外科 (南新屋) ☎641・2625
内科	高洲早川クリニック (与左衛門) ☎636・0021	坂上内科医院 (大井川町上小杉) ☎622・3370	板倉医院 (田沼四) ☎636・0881	横山消化器内科 (大井川町下小杉) ☎622・0045	みやはら内科クリニック (小石川町一) ☎647・5670
	青島北クリニック (瀬古二) ☎647・7707		柴田医院 (藤枝四) ☎641・0127	小林小児科 (前島一) ☎635・2620	北辰堂佐藤医院 (藤枝五) ☎641・0064
	ハラダ城南医院 (田中三) ☎647・1234	入交医院 (大手二) ☎641・0135		柳原内科医院 (藤岡四) ☎638・2288	沢医院 (田中一) ☎641・0882
眼科	藤枝眼科クリニック (青木二) ☎647・7770		小川眼科医院 (本町二) ☎641・0160		ともの眼科医院 (青葉町二) ☎636・3044
耳鼻科	吉田耳鼻咽喉科医院 (焼津市下小田) ☎623・1187	村松耳鼻咽喉科 (藤枝五) ☎641・5318	佐々木耳鼻咽喉科医院 (焼津市塩津) ☎629・3775	藤枝診療所 (高洲) ☎635・8749	八楠耳鼻咽喉科 (焼津市大覚寺) ☎629・5566
その他			《皮》 奥皮フ科医院 (駅前三) ☎646・0934		

藤枝歯科医師会 ☎646・2270
 診療時間/午前9時～正午

2月の歯科休日当番医

	3日(日)	10日(日)	11日(祝)	17日(日)	24日(日)
歯科	パール歯科医院 (大東町) ☎636・1253	服部歯科医院 (音羽町三) ☎644・2256	細井歯科 (高洲) ☎636・6731	上野歯科医院 (大井川町宗高) ☎622・6676	やまもと歯科 (東町) ☎646・1182

夜間の急病には志太様原地域救急医療センターをご利用ください
 診療時間/午後7時30分～11時30分 ところ/瀬戸新屋362-1 診療科目/内科・小児科
 ※保険証や乳幼児医療費受給者証、老人医療受給者証、高齢受給者証と服用している薬をお持ちください
 ☎644・0099



じょうずにできるかな～

かわいらしい子の土人形作り

1月6日、郷土博物館で「体験学習『干支の土人形づくり』俵ねずみの土人形を作ろう!!」が行われました。参加者は、福を呼び込むかわいらしい縁起物“俵ねずみ”や“ねずみ大黒”の土人形の色塗りに挑戦しました。

この教室は、その年の干支の人形を気軽に作ってもらおうと郷土博物館の主催で毎年開催しているもので、今年はねずみの土人形に、思い思いの色を付けました。

参加者は、博物館の指導員に教えてもらった通りに、細かい部分まで丁寧に色付けし、自分だけのかわいいねずみを完成させ、今年の福運を祈念していました。



患者の皆さんにメリークリスマス

12月19日、市立総合病院ロビーで、クリスマスコンサートが開催されました。

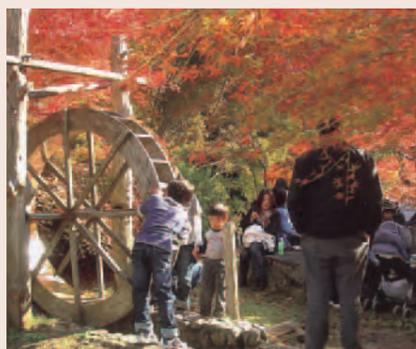
コンサートには、患者さんや地域の住民約200人が集まり、バルーンアートのトナカイや平成20年の干支ねずみの風船をもらったり、透き通る歌声に津軽三味線や尺八の伴奏など、普段聞くことのできないコラボレーションの演奏に、酔いしれていました。



ロビーに響きわたる美しい歌声と三味線の音色



市観光協会会長賞
山崎統志郎さん（焼津市）
「滝ノ谷秋彩」



市長賞
杉本豊子さん（駅前三）
「紅葉と水車」



不動峡保勝会長賞
川口千恵子さん（焼津市）
「のどかな一時」



商工会議所会頭賞
青木忠平さん（焼津市）
「晩秋のファミリィ」

平成19年度もみじまつり写真コンテスト入選者の発表

（関）市観光協会 ☎645・2500

佳作

杉本昌弘さん（大井川町）
「秋日」

澤本衛さん（宮原）
「水車秋景」

中村裕彦さん（静岡市葵区）
「まつりの朝」

牧田京子さん（青葉町一）
「不動峡の秋」

西谷隆さん（青南町五）
「紅樹」

中山正典さん（瀬古三）
「水車と紅葉」

もみじまつり写真コンテストには78点の応募があり、審査の結果、上の皆さんが受賞されました。入賞作品を2月4日（月）18日（月）に、市役所ロビーに展示します。



お正月用品などを買い求めて

12月28日・29日、蓮華寺池ホールで、第26回藤の里大朝市が開催されました。朝市には、市内の朝市グループや農業団体などが出店し、採れたての野菜のほかに、お飾りやおもちなどの正月用品も多く販売されました。この朝市は、夏と年末の年2回行われる恒例行事で、開場前から多くの市民が列を作り、会場は活気あふれる朝市となりました。

活気あふれる朝市

新年の始まりを手もみ茶で

1月4日、市役所ロビーで、市茶手揉保存会による「新春初もみ茶のサービス」が行われました。これは同保存会が、市民の皆さんに輝かしい新年の幕開けから、おいしい手もみ茶を味わってもらおうと開催しました。ロビーにはホイロが設置され、藤枝茶の手もみ実演が行われ、茶娘と法被姿の市職員が来庁した市民に手もみ茶をサービスし、香り高い藤枝茶をPRしました。冬休みのため、親子連れの来庁者が目立ち、珍しい手もみの作業を見学しながら、おいしい藤枝茶に舌鼓を打っていました。



香り高い藤枝茶をおいしくいただきました

駅周辺のますますの発展を願います

株式会社まちづくり藤枝事務所開所式



事務所に看板を取り付けました

12月7日、文化センターで、(株)まちづくり藤枝の事務所開所式が行われました。

(株)まちづくり藤枝は、藤枝商工会議所や藤枝駅周辺商店街振興組合・地元民間企業と市が共同出資し設立

したもので、今後策定される中心市街地活性化基本計画に従い、駅南北160haの活性化を推進するための会社です。

式では、富澤社長(商工会議所会頭)があいさつに立ち、「皆さまの協力をお願いしながら、会社もまちも大きく育てたいと思います。」と抱負を語りました。

その後、取締役の大石副市長と村松駅前商店街振興組合理事長とともに、事務所の看板を取り付けました。

(株)まちづくり藤枝(文化センター内)
☎645・1555

3年間の地域福祉のけん引をお願いします

民生委員・児童委員委嘱状伝達式



各地区代表に委嘱状が伝達されました

12月11日、市民体育館で、民生委員・児童委員委嘱状伝達式が開催されました。委嘱された民生委員・児童委員は、3年に1度の改選により、12月1日から、新任の委員99人と、

再任105人の合計204人で、各地区の代表者に市長から厚生労働大臣の委嘱状などが手渡されました。市長はあいさつの中で「昨今、福祉の課題は多様化して、皆さんの役割は増すばかりです。地域福祉のけん引者として、地域住民の良き相談者となっていただきますようお願いいたします。」と激励しました。

また、新たに委嘱された民生委員・児童委員を代表して、鈴木芳子さん(大東町南地区)が、「3年間地域福祉のために尽力します。」と決意を表しました。

(株)社会福祉課 内線652

1月1日付けで市立総合病院長に、毛利 博氏が就任しました。

就任のあいさつ

市立総合病院長 毛利 博



このたび、市立総合病院長に就任しました。その職責の重さに身の引き締まる思いであります。微力ではございますが、市立総合病院の運営健全化のために最善の努力を尽くす所存ですので、よろしく願いいたします。

自治体病院を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。医療の質の向上とともに経営についても今まで以上に考えなければならない状況になっています。その中で「厳しき科学と温かき心」という病院基本理念に基づき、患者さんの立場を第一とし、より良い地域医療の中心となる病院になることを目標に努力していききたいと思います。

市民の皆さまのより一層のご理解とご指導をお願いいたします。

社会教育功労者表彰

小柳津茂助さん(潮)



12月3日に開催された表彰式において、小柳津茂助さんが社会教育功労者文部科学大臣表彰を授与されました。

小柳津さんは、多年にわたり社会教育委員や同委員長を務められ、社会教育に関する計画の立案や子どもの安全確保への提言など社会教育の振興に貢献されました。

明るい地域づくりを推進

市民安全課 内線262



このほど、地域の活性化や地域住民の交流と親睦を促進し、明るい地域づくりを推進しようと、(財)自治総合センターが行う宝くじの普及広報事業に伴うコミュニティ事業の助成を受けて、藤枝第2自治会が月見里神社境内に公衆トイレ・外灯を設置しました。今後、地域のコミュニティ広場としてさらなる活用を図り、地域コミュニティの活性化を目指します。

市の臨時職員・パート職員 希望者は登録を

平成20年度に市役所などの市の施設で、臨時職員・パート職員として働くことを希望する人は、市への登録が必要となります。登録後、各職場の状況により採用させていただきます。

☎人事課 内線333



一般事務

勤務時間/1日8時間以内(配属課により勤務日・勤務時間が異なります)

保健業務(保健センター勤務)

対象/保健師・看護師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士
勤務時間/午前9時~午後4時
内容/乳幼児健診や訪問指導、健康相談など

保育業務

対象/保育士(あかしや学園は保育士または児童指導員)
勤務時間/次のどちらか
●月曜~金曜 午前8時30分~午後5時15分(午前7時か

学校事務(小・中学校勤務)

勤務時間/午前8時~午後4時45分
内容/パソコンによる会計処理や訪問者対応、電話対応など

学校給食配膳業務(小・中学校勤務)

勤務時間/小学校:午前10時30分~午後2時、中学校:午前11時~午後2時30分
内容/給食仕分け作業、給食受け取り・引き渡し作業、給食室の清掃管理など

学校給食業務(各学校給食センター勤務)

勤務時間/午前8時~正午または午後1時~4時
内容/午前は調理作業で、午後は洗浄作業

改正フロン回収・破壊法について

☎経済産業省オゾン層保護等推進室 ☎03・3501・1511 環境省フロン等対策推進室 ☎03・3581・3351

地球温暖化防止、オゾン層保護のため、業務用エアコン、業務用冷凍冷蔵庫の破棄時には、知事の登録を受けた専門業者によるフロン類の回収が必要です。整備時にフロン類の回収が必要になる場合も同様です。また、建築物などの解体工事の際には、事前に業務用冷凍空調機器の設置の有無の確認が必要です。

★機器の所有者は廃棄のとき(部品などのリサイクルを目的としてリサイクル業者などに機器を譲渡する場合も含みます)には、以下のことが必要となります

都道府県知事の登録を受けたフロン類回収業者にフロン類を引き渡すこと その際には、法律に基づき書面を交付すること フロン類の回収、破壊などに必要な費用を負担すること

★機器の所有者は整備のときには、以下のことが必要となります

機器の整備者がフロン類回収業者に委託した(または回収業者として自ら行った)フロン類の回収、破壊などに必要な費用を負担すること

★解体事業者は、建築物などの解体工事のときには、事前に以下のことが必要となります

建築物などの解体工事を発注者から直接請け負おうとする業者は、その建築物などに、フロン類を含む業務用冷凍空調機器が設置されていないかどうかを確認し、その結果を工事を発注しようとする者に書面(事前確認書)で説明しなければなりません

業務用冷凍空調機器からみだりにフロン類を放出すると1年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられます

情報 i ファイル

藤枝市役所

☎426-8722 藤枝市岡出山一丁目11番1号
☎643・3111 ㊟643・3604

㊟Eメール info@city.fujieda.shizuoka.jp

※ホームページアドレスの「http://」は省略しています



市税はお早めに

市県民税第4期・国民健康保険税第7期の納期限は

2月5日(火)です

口座振替の方は前日までに預金準備をお願いします

㊟納税課 内線633

8時 ㊟ところ／焼津市文化セ

木久雄さん講演会

SBSラジオパーソナリティ澤

志太広域事務組合から

お知らせ

㊟消防本部消防総務課

㊟641・9200

㊟入場料／無料 ※申込不要

㊟3時 ㊟ところ／市民会館ホー

㊟消防本部消防総務課

㊟641・9200

㊟とき／1月30日(水)午後1時～

㊟3時 ㊟ところ／市民会館ホー

㊟消防本部消防総務課

㊟641・9200

㊟県内の各消防本部(局)から推

㊟薦された消防職員が、消防に關

㊟する意見を発表します。どなた

㊟でもお気軽にお越しください。

㊟㊟西益津公民館

㊟641・8862

㊟とき／2月2日(土)午後1時～

㊟5時・3日(日)午前9時～午後3

㊟時 ㊟ところ／西益津公民館

㊟内容／公民館講座生や自主グ

㊟ループによる作品展(書道・ち

㊟ぎり絵・油絵・水墨画など)

㊟㊟西益津公民館

㊟641・8862

㊟催し

㊟西益津公民館春の作品展

㊟㊟西益津公民館

㊟641・8862

㊟とき／2月2日(土)午後1時～

㊟5時・3日(日)午前9時～午後3

㊟時 ㊟ところ／西益津公民館

㊟内容／公民館講座生や自主グ

㊟ループによる作品展(書道・ち

㊟ぎり絵・油絵・水墨画など)

㊟㊟西益津公民館

㊟641・8862

㊟催し

㊟西益津公民館春の作品展

㊟㊟西益津公民館

㊟641・8862

㊟とき／2月2日(土)午後1時～

㊟5時・3日(日)午前9時～午後3

㊟時 ㊟ところ／西益津公民館

㊟内容／公民館講座生や自主グ

㊟ループによる作品展(書道・ち

㊟ぎり絵・油絵・水墨画など)

㊟㊟西益津公民館

㊟641・8862

㊟催し

㊟西益津公民館春の作品展

㊟㊟西益津公民館

㊟641・8862

㊟とき／2月2日(土)午後1時～

㊟5時・3日(日)午前9時～午後3

㊟時 ㊟ところ／西益津公民館

㊟内容／公民館講座生や自主グ

㊟ループによる作品展(書道・ち

㊟ぎり絵・油絵・水墨画など)

㊟㊟西益津公民館

㊟641・8862

㊟催し

㊟西益津公民館春の作品展

㊟㊟西益津公民館

㊟641・8862

㊟とき／2月2日(土)午後1時～

㊟5時・3日(日)午前9時～午後3

㊟時 ㊟ところ／西益津公民館

㊟内容／公民館講座生や自主グ

㊟ループによる作品展(書道・ち

㊟ぎり絵・油絵・水墨画など)

㊟㊟西益津公民館

㊟641・8862

市民交流会を開催します

㊟ふじえだ市民活動支援センター「びゅあ」
☎646・3555

市民安全課 内線266

ふじえだ市民活動支援センター「びゅあ」に登録している市民活動団体が、日ごろの活動の紹介や成果の発表を行います。市民活動に興味を持っていただけるよう、多くの皆様のご来場をお待ちしています。

とき／2月2日(土)・3日(日)午前9時30分～午後3時30分

ところ／青島北公民館

内容／2日...市民活動推進補助金交付団体による事業報告、3日...各団体による活動成果発表会、両日...各団体による活動紹介パネル展示・パンの販売・お茶の提供・プリントTシャツの販売・カルメ焼きの販売・青島北公民館作品展

心身障害者扶養共済制度が改正されます

㊟社会福祉課 内線656

改正時期／4月

改正内容／加入者掛金の引き上げ、弔慰金・脱退一時金の増額

新規加入の人で、3月31日までの受け付けで加入するには、2月末までに書類完備のうえ市役所社会福祉課まで提出ください

加入時年齢	現行掛金額	3月31日までの加入者	4月1日からの加入者
		改正後掛金額	改正後掛金額
35歳未満	3,500円	5,600円	9,300円
35歳以上～40歳未満	4,500円	6,900円	11,400円
40歳以上～45歳未満	6,000円	8,700円	14,300円
45歳以上～50歳未満	7,400円	10,600円	17,300円
50歳以上～55歳未満	8,900円	11,600円	18,800円
55歳以上～60歳未満	10,800円	12,800円	20,700円
60歳以上～65歳未満	13,300円	14,500円	23,300円

㊟641・5000

㊟消防本部予防課

㊟農林課 内線456

㊟の投げ捨てはやめましょう。

㊟冬は空気が乾燥し火災が起こり

㊟やすい季節です。大切な緑を守

㊟るため、山でのたき火やたばこ

㊟の投げ捨てはやめましょう。

㊟㊟農林課 内線456

㊟消防本部予防課

㊟641・5000

㊟とき／2月14日(日)

㊟㊟児童課 内線681

㊟り込みます。

㊟2月期(10月分～1月分)の児

㊟童手当を受給者の指定口座へ振

㊟り込みます。

㊟㊟児童課 内線681

㊟山火事に注意しましょう

㊟㊟農林課 内線456

㊟消防本部予防課

㊟641・5000

㊟とき／2月9日(土)・23日(土)

㊟午後2時～2時30分

㊟ところ／青島南公民館

㊟さくらんぼおはなし会(無料)

㊟㊟児童課 内線681

㊟り込みます。

㊟2月期(10月分～1月分)の児

㊟童手当を受給者の指定口座へ振

㊟り込みます。

㊟㊟児童課 内線681

㊟山火事に注意しましょう

㊟㊟農林課 内線456

㊟消防本部予防課

㊟641・5000

㊟とき／2月9日(土)・23日(土)

㊟午後2時～2時30分

㊟ところ／青島南公民館

㊟さくらんぼおはなし会(無料)

㊟㊟児童課 内線681

㊟り込みます。

㊟2月期(10月分～1月分)の児

㊟童手当を受給者の指定口座へ振

㊟り込みます。

㊟㊟児童課 内線681

㊟山火事に注意しましょう

㊟㊟農林課 内線456

㊟消防本部予防課

㊟641・5000

㊟とき／2月9日(土)・23日(土)

㊟午後2時～2時30分

㊟ところ／青島南公民館

㊟さくらんぼおはなし会(無料)

㊟㊟児童課 内線681

㊟り込みます。

㊟2月期(10月分～1月分)の児

㊟童手当を受給者の指定口座へ振

㊟り込みます。

㊟㊟児童課 内線681

㊟山火事に注意しましょう

㊟㊟農林課 内線456

㊟消防本部予防課

㊟641・5000

㊟とき／2月9日(土)・23日(土)

㊟午後2時～2時30分

㊟ところ／青島南公民館

㊟さくらんぼおはなし会(無料)

㊟㊟児童課 内線681

㊟り込みます。

㊟2月期(10月分～1月分)の児

㊟童手当を受給者の指定口座へ振

㊟り込みます。

㊟㊟児童課 内線681

㊟山火事に注意しましょう

㊟㊟農林課 内線456

㊟消防本部予防課

㊟641・5000

図書館とぴくす ㊟図書館 ☎643・3489 新着図書情報は、市ホームページをご覧ください

㊟www.city.fujieda.shizuoka.jp/ ㊟図書館 新着図書

2月の休館日

2月4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)
休館日は、公民館でも本の貸し出しはできません

★今月の本★

脳トレ教授 川島隆太の 脳は朝ごはん decides!
ヴィレッジブックス

川島隆太／監修

小菅陽子／料理、高橋敦子／栄養解説

この本は、子どもにとっても親にとっても大切な「朝ごはん」を、いま以上にしっかり食べましょうと提案する本です。

なぜ朝ごはんが大切か？
そして、限られた時間で朝ごはんをとるためにはどんなメニュー工夫があるのか？この本ではこれらを同時にご紹介します。



図書館子どもおはなし会・16ミリ映画会と紙芝居をお休めます

図書館システムの更新と新図書館の準備に伴い、図書館視聴覚室が2月から使用できなくなります。そのため毎月開催していましたおはなし会と映画会をしばらくお休みさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

さくらんぼおはなし会(無料)

とき／2月9日(土)・23日(土)
午後2時～2時30分
ところ／青島南公民館

移動図書館車「ふじのはな」

2月	時間	開館場所
4日(月)	13:10～13:50	泉町公会堂
18日(月)	14:10～14:50	県藤枝総合庁舎
	15:10～16:00	稲葉小学校
5日(火)	13:25～14:05	飯宿公会堂
19日(火)	14:20～15:00	下当間町内会館
	15:20～16:00	平島第二公園
6日(水)	10:00～11:00	滝沢・中山会館
20日(水)	13:30～14:30	市立総合病院
	15:00～16:00	瀬古町内会館
25日(月)	13:20～14:10	高洲第四自治会館
	14:25～15:05	円月荘
	15:20～16:00	高洲小学校
12日(火)	13:25～14:05	大洲温水プール
26日(火)	14:20～15:00	大洲第一(大栗町)自治会館
	15:15～16:00	高洲南小学校
13日(水)	13:15～13:55	藤岡会館
27日(水)	14:10～14:50	鯉沼(ノボリ)センター
	15:10～16:00	葉梨西北小学校

※豪雨などの場合は運休します

大久保ほっかほか祭り

㊟大久保キャンプ場 ☎631・2227

「大久保のグルメを味わおう！」

冬の久保グラススキー場で体を動かし、大久保のグルメを味わい、温かで楽しい一日を過ごしませんか。

とき／2月10日(日)午前9時～午後3時30分

ところ／大久保グラススキー場、大久保キャンプ場

内容／草もち・甘酒の無料サービス、大久保名物ジャンボ串焼き、せとやコロッケ・ししラーメンの販売、もちつき(午前11時～、午後1時30分～)、賞品付ミニゲーム(正午～)、グラススキー・マウンテンボード体験教室(午前10時～、午前11時～、午後1時～)、ソリスベリ

レンタル料／スキー・ボード...1時間1010円、スクーター・バギー...30分510円(ソリスベリ、リフトは無料)

同時開催

グラウンドゴルフ「バレンタインカップ」

男女がペアになってスコアを競います。グラウンドゴルフで愛を温めてください。参加者全員に「愛のクリームシチュー」をプレゼントするほか、上位入賞者には記念品を贈呈します。

受付時間／午前10時30分～11時

ところ／大久保キャンプ場

参加料／1組500円

定員／24組(申込順)

申し込み／1月29日(火)～2月9日(土)に電話で大久保キャンプ場へ

2月の各種相談

※施設が休みのときは相談業務もありません
 ※相談料は無料です
 ※☆は予約が必要です

市役所での相談		
☎市民相談室	内線672	
一般	月～金曜日	8:30～17:00 (受付 9:30～14:00)
よろず	13日(水)・27日(水)	10:00～15:00
☆法律	6日(水)・13日(水) 20日(水)	13:00～16:00
☆税務	12日(火)	13:00～16:00
☆相続・登記	1日(金)	13:00～16:00
消費生活	月～金曜日	9:00～16:00
交通事故	月・水曜日	9:00～16:00
☆遺言公正証書	26日(火)	13:40～16:00
木造よろず	19日(火)	13:00～16:00
労働相談	4日(月)	13:30～16:00
☎児童課	☎643・7227	
家庭児童	月～金曜日	9:00～16:00
☎介護福祉課	内線678	
☆介護福祉サービス 苦情救済委員相談	月～金曜日	8:30～17:00
☎男女共同参画課	内線292	
☆女性	木曜日	13:30～16:30
☎島田社会保険事務所	☎0547・36・2211	
年金	7日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00

教育委員会での相談		
☎青少年課	内線714	
青少年	月～金曜日	8:30～17:00
☆夜間青少年		19:00～21:00

教育電話相談		
☎教育相談室	☎644・7867	
不登校など	月～金曜日	13:00～16:30

藤枝パートバンク(アピタ内)での相談		
☎藤枝パートバンク	☎636・2126	
求人求職	月～土曜日	10:00～17:30

サンライフ藤枝での相談		
☎就業相談	☎644・3013	内職相談 ☎644・3012
高齢者などの就業	毎日(月曜・日曜・祝日を除く)	9:00～17:00
内職	水・金曜日	9:00～16:00

社会福祉協議会での相談		
☎社会福祉協議会	☎643・3511	
市民ふくし	月・水・金曜日	10:00～15:00
結婚	10日(日)・20日(水)・24日(日)	10:00～15:00

中部健康福祉センターでの相談		
☎精神・酒害	☎644・9279	エイズ・骨髄 ☎644・9273
☆精神・酒害	12日(火)・27日(水)	13:00～15:00
☆エイズ	7日(木)	18:00～20:00
即日検査	21日(木)	9:00～11:20
☆骨髄ドナー登録	5日(火)・19日(火)	9:00～11:00

ねんきん特別便(年金記録の確認について)

住所変更の届け出が済んでいない人は「ねんきん特別便」がお届けできません。住所の変更・訂正は次のところでの本人による手続きが必要です。
 国民年金第1号被保険者...市役所市民課
 厚生年金加入者・国民年金第3号被保険者...厚生年金加入者の勤務先年金受給者...社会保険事務所
 ☎島田社会保険事務所 ☎0547・36・2211

青木土地区画整理組合の保留地を売却します

☎青木土地区画整理組合 ☎646・0333

No.	街区	保留地番号	面積	売却価格
①	12	1	196.01㎡(59.29坪)	18,032,920円
②	52	2	256.05㎡(77.45坪)	24,734,430円
③	77	1	151.36㎡(45.78坪)	11,185,504円



地図は区画整理後のものを使用しています

申し込み/2月1日(金)～15日(金)に直接、青木土地区画整理組合へ(午前8時30分～午後5時、土曜・日曜・祝日は除く) 抽選参加資格は、青木土地区画整理組合員を優先しますが、組合員の申し込みがなかった場合は、市内に住んでいるか・通勤している人、次にその他の人の申込者の順になります
 抽選会/3月2日(日)午前9時～
 ところ/青木土地区画整理組合事務所
 必要書類など、詳しくはお問い合わせください

水道休日当番店

2月 ☎上水道工務課 ☎646・4112

2日(土)	市水道組合	☎643・7308
3日(日)	(有)正信ポンプ商会	☎635・1189
9日(土)	賛栄設備工業(株)	☎635・0983
10日(日)	東永設備工業(株)	☎641・9523
11日(祝)	(株)青島工業	☎641・2785
16日(土)	市水道組合	☎643・7308
17日(日)	(有)加藤工業	☎641・5938
23日(土)	(有)ヨコヤマ	☎644・0138
24日(日)	(株)勝栄	☎635・8186



水道管はあなたのものです。日ごろから、漏水などを点検しましょう。

犬の飼い方教室

☎生活環境課 内線415

犬に関する法律や健康管理の仕方、生態や習性、しつけの方法など、犬を適正に飼育するために必要なことを学ぶ講座です。動物愛護ボランティアによるデモンストレーションの披露や、犬のしつけに悩んでいる人の相談コーナーもありますので、ぜひ、ご参加ください。
 とき/2月15日(金)午後1時30分～
 ところ/生涯学習センター
 講師/中部保健所動物指導班職員など
 定員/30人(申込順)
 受講料/無料
 申し込み/1月25日(金)から電話で生活環境課へ

犬・ねこの引き取り

2月7日(木)・21日(木)・28日(木)
 市役所駐車場
 午前10時～10時30分
 ☎中部保健所衛生業務課
 ☎644・9283

グラウンドゴルフ場の休場

次の日以外は、どなたでもご利用いただけます。
 2月の休場日/4日(月)・12日(火)・18日(月)・25日(月)
 ☎総合運動公園 ☎646・6100

2月の温水プール休場日

◆西益津温水プール ☎643・7755
 2月29日(金) 定期清掃
 ◆大洲温水プール ☎636・8899
 2月4日(月) 定期清掃
 2月11日(祝) 水泳大会

お知らせ

2月の献血

▼とき/2月19日(火)午前9時30分～正午、午後0時30分～3時30分
 ▼ところ/市役所駐車場
 ☎社会福祉協議会
 ☎643・3511

就学援助(平成20年度)

市では、小・中学生がいる家庭で、経済的な理由により教育費の負担が困難な家庭を対象に、学用品費や給食費などを援助します。援助を希望する人は、各学校にある申請用紙に必要事項を記入し、学校へ提出してください。
 ▼申込期間/2月1日(金)～4月10日(木)
 ☎各小・中学校または教育総務課 内線711

募集

▼対象/市内に住んでいるか、通勤しているか、市内のスイミングクラブに通っている人
 ▼とき/2月11日(祝) ▼ところ/

冬期水泳大会

大洲温水プール ▼種目/幼児、小学生、中・高生、一般の各部
 ▼参加料/1種目300円(リレーは500円) ▼申し込み/1月27日(日)午後4時までに大洲温水プールに備え付けの申込書に必要事項を記入し、参加費を添えて直接、大洲温水プールへ ※詳しくはお問い合わせください
 ☎大洲温水プール ☎636・8899

エコクッキング教室

▼とき/2月16日(土)午前9時～正午
 ▼ところ/青島北公民館
 ▼内容/環境と家計にやさしい料理作り ▼定員/20人(申込順) ▼参加料/300円
 ▼持ち物/エプロン・三角巾
 ▼申し込み/2月8日(金)までに電話で生活環境課へ ※託児あり
 ☎生活環境課 内線412

一般自衛官(任期制)採用試験

▼対象/18歳以上27歳未満の男子で中学校卒業以上の人 ▼とき/2月24日(日) ▼ところ/航空自衛隊静浜基地(大井川町)
 ▼申し込み/電話またはホームページで自衛隊藤枝地域事務所へ
 ☎643・6391
 ☎www.mod.go.jp/pco/sizuoka/

旧医師住宅土地売却

☎市立総合病院病院管理課 ☎646・1111
 ☎www.hospital.fujieda.shizuoka.jp/

	A	B	C	D
地番	駅前1-16-6	新南新屋17-9外3筆	新南新屋30-6	高岡3-5-1
登記地目	宅地	宅地	宅地	宅地
面積(㎡)	376.85	440.36	188.38	637.57
参考価格	3,450万円	3,400万円	1,530万円	4,450万円
用地地域	商業	第1種低層住居専用	第1種低層住居専用	第2種中高層住居専用
建ぺい率	80%	50%	50%	60%
容積率	400%	80%	80%	150%

参考価格は、周辺の地価公示価格や取引価格を参考に算出したもので、入札による予定価格ではありません

売却は入札方式で行います。入札に参加するには事前に入札参加申込書の提出が必要です。
 申し込み/2月4日(月)～15日(金)に申込用紙に必要事項を記入し、病院管理課へ(土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)
 入札日/2月25日(月)午後2時～ ところ/市立総合病院

桜まつり「ステージ出演者」募集

☎市観光協会 ☎645・2500 ☎645・4646
 ☎www.fujieda.gr.jp/

今年の「金比羅山・瀬戸川桜まつり」の開会式終了後のステージで、まつりを盛り上げてくれる皆さんを募集します。
 対象/市内の団体・サークル・グループ(1団体20分以内)
 とき/3月30日(日)午前11時～午後3時
 ところ/金比羅山・瀬戸川桜まつり会場内の特設ステージ
 募集項目/舞踊・音楽・その他イベントにふさわしい演芸
 参加料/無料
 申し込み/2月8日(金)までに、観光協会・観光案内所・各市立公民館・商工課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、直接またはファクスで観光協会へ
 出演内容の審査があります。また、応募多数の場合は内容を考慮の上、観光協会で決定します。参加決定については後日、本人宛に連絡します

糸あやつり人形の生命感あふれる動きと多彩な表情

江戸系あやつり人形の世界

江戸時代に生まれた江戸系あやつり人形は、世界に類を見ない構造をもち、繊細で表情豊かな人形の動きを見せてくれます。生命感あふれる日本独自の人形芝居をお楽しみください。

対象／小学生以上

とき／2月17日(日)第1公演...午前11時～正午、第2公演...午後2時～3時

ところ／郷土博物館エントランスホール

演目／「かっぽれ」・「酔いどれ」・「黒髪」・「獅子舞」

途中に、糸あやつり人形の構造や動かし方などを分かりやすく解説します

出演／上條 充さん(江戸系あやつり人形遣い)

定員／各100人(申込順)

観劇料／高校生以上300円、中学生以下200円

申し込み／1月19日(土)から電話または直接郷土博物館

窓口で観劇券をお求めください

電話での申し込みは、予約後1週間以内に観劇代金と80円切手1枚(返送用)を、現金書留または普通為替で〒426-0014市内若王子500市郷土博物館まで郵送してください(代金未到着の場合、予約を取り消す場合があります)

当日券もありますので、事前に電話でお問い合わせください



人形を自在にあやつる上條さん

雅やかな王朝の遊び

こだわりの貝合わせを 作って遊ぶ

平安朝以来の伝統的な貝合わせの遊びを体験し、美しい貝絵を描いてみよう。

対象／午前の部...小学校3年生以上(小学生は保護者同伴)

午後の部...高校生以上

とき／2月10日(日)午前の部...午前10時～正午

午後の部...午後1時～3時

ところ／文学館・講座学習室

内容／伝統的な貝合わせの遊び体験、貝絵の絵付け体験

完成品を記念にお持ち帰りいただけます

絵付けは、下絵を利用する方法①と自分でデザインする方法

②のどちらかを選べます

定員／各30人(抽選)

参加料／千円(材料費)

申し込み／2月5日(火)までに八ガキに参加者の氏名・住所・電話番号・参加希望時間(午前の部・午後の部)、絵付け方法(①または②)を記入し、〒426-0014市内若王子500市郷土博物館へ



貝合わせ遊び

郷土博物館 第77回企画展

志太の天神とおひなさま展

とき／2月9日(土)～3月16日(日)午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

休館日月曜日(祝日の場合は翌日)

内容／志太天神のルーツと移り変わり(江戸幕末期・明治初期・明治中期の志太天神) 静岡のひな御殿、優雅なひなの世界(伝統的な古今ひな・享保ひな・有職ひな・段飾りなど)

入館料／大人200円、中学生以下は無料(文学館入館と共通)

ひな人形やひな道具が一式そろっている、大正～昭和

初期の古い御殿飾り(ひな御殿)を探しています。お持ちの人は、郷土博物館までご連絡ください



ひな御殿



志太天神